

京都議定書の下での附属書I締約国の
更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ
第6回会合
2008年8月21-27日、アクラ
2008年12月1-10日、ポズナン
議題項目2(b)
組織上の問題
本会合の作業構成

暫定議題書および注釈書
事務局長覚書^α

I. 議題

1. 会合の開会
2. 組織上の問題
 - (a) 議題書の採択^β
 - (b) 今回の会合の作業構成
 - (c) 役員の選出
3. 排出削減目標の達成方法分析ならびにその効果促進方法の特定と持続可能な開発に対する貢献
 - (a) 排出量取引とプロジェクトベースのメカニズム
 - (b) 土地利用、土地利用変化、森林
 - (c) 温室効果ガス、部門、排出源の分類
 - (d) セクター別排出量を対象とする手法の可能性
4. 関連手法問題の審議
5. 附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果の可能性に関する情報の審議、これにはスピルオーバー効果も含める
6. 附属書I締約国の緩和ポテンシャルの分析ならびに排出削減目的範囲の決定
7. 附属書I締約国による更なる約束の検討
8. 2009年作業計画.
9. その他の問題
10. 会合の報告書.

^α 京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ(AWG-KP)の第6回前半会合の閉会と再開会合の開会との間隔があまりなく、本文書の提出が遅れた。

^β 本小項目は、AWG-KP第6回会合前半で審議された。

II. 議題書の注釈書¹

1. 会合の開会

1. 京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG-KP)第6回会合は、2008年8月21日木曜日、ガーナのアクラで、議長の開会宣言により開会した、この会合でAWG-KPは、第6回会合全体の議題を採択した。議長は、2008年12月1日月曜日、ポーランドのポズナン市、ポズナン国際フェアで第6回再開会合の開会を宣言する。

2. 組織上の問題

(a) 会合の作業構成

2. 背景：AWG-KPはその第4回再開会合において、第6回会合前半を2008年の8月または9月に開催し、その再開会合を2008年の第2回会合期間内に開催することを決定した。² AWG-KP第6回会合前半は、2008年8月21-27日、アクラにおいて、条約の下での長期協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG-LCA)第3回会合と合同で開催された。第6回会合は、2008年12月1-10日、ポズナンにおいて、京都議定書締約国会議(CMP)第4回会合、締約国会議(COP)第14回会合、科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)および実施に関する補助機関(SBI)の第29回会合、ならびにAWG-LCA第4回会合と合わせて再度開催され、終了する。

3. SBIはその第24回会合において³、会議時間を通常は午後6時までとし、特別な場合には午後9時を過ぎない時間まで続けることを提案した。本会合は、この会議時間の制限に配慮して構成され、最も緊急性のある問題を優先する。本会合で結論に至らなかった議題項目は、AWG-KP第7回会合に回す。

4. AWG-KP議長は、第6回再開会合の作業構成を示したシナリオノートを作成、締約国と意見交換を行う、このノートでは、議論されるべき議題項目を、本会合の限られた会議時間内にどう配分するか、その方法も記載する。またこのノートには、本会合期間中の2008年12月3日水曜日に開催予定の、附属書I締約国の緩和ポテンシャルおよび排出削減目標範囲の決定に関するワークショップの情報も記載する。

5. 締約国は、条約のホームページ⁴掲載のポズナン会合概要を参照し、AWG-KPの詳細な作業予定と最新の情報については、会合期間中に発表されるプログラム日報で確認することが推奨される。

¹ 第6回会合前半の議題に対する注釈を、文書FCCC/KP/AWG/2008/4に示す。本文書には第6回再開会合の注釈のみを記載する。

² FCCC/KP/AWG/2007/5, 20 項

³ FCCC/SBI/2006/11, 102 項

⁴ <http://unfccc.int/meetings/cop_14/items/4481.php>

6. 締約国および国際機関の代表は、口頭でのステートメントを可能な限り短いものとし、通訳が作業しやすいよう、あらかじめプリントしたコピーを会議担当者に渡しておくことが求められる。ステートメントの配布を希望するものは、配布用のコピーを持参するものとする。

7. **行動**：AWG-KPは、第6回再開会合の作業構成案で合意することが求められる。同AWGは、ポズナンでの会議の場合、条約およびその京都議定書に関係するその他の組織の会合予定があり、時間的な制約に配慮することを希望する可能性がある。

FCCC/KP/AWG/2008/4	議題書および注釈書。事務局長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/6	議題書および注釈書。事務局長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/7	第6回再開会合に関するシナリオノート。議長覚書

(b) 役員を選出

8. **背景**：補助機関は、該当する手順規則案⁵ 27項に則り、会合に参加する締約国代表の中から議長を選出する、ただしCOPがこれとは異なる決定をする場合はその限りでない。規則の27項は、各補助機関がそれぞれ独自の副議長ならびに報告官を選出することも規定し、さらに各役員が代表する地域の公平な配分の原則、および1年の任期を3回以上続けてはならないとの原則に則り選出することも規定する。各締約国は決定書36/CP.7を想起し、条約およびその京都議定書の下で設立される各組織の選挙対象役員について、女性の登用を積極的に検討することが求められる。

9. COP 13議長の要請に基づき、AWG-KPをはじめとする条約ならびにその京都議定書の下で設立された組織の役員指名に関する各地域グループ調整役との協議が、SBSTAおよびSBIの第28回会合から開始された。これらの協議結果は、COP 14に口頭で報告される。必要な場合は、本会合期間中にも追加協議が行われる。AWG-KPの現在の役員は、後継者が選出されるまで現職にとどまる。

10. **行動**：AWG-KPは、協議終了後、次の1年間（2009年）を任期とする議長、副議長および報告官を選出することが求められる。

3. **排出削減目標の達成方法分析ならびにその効果促進方法の特定と持続可能な開発に対する貢献**

11. **背景**：AWG-KPはその第6回会合前半において、2009年作業計画の審議を、適切な場合は第6回再開会合でも継続することで合意し、附属書I締約国の排出削減目標達成のため利用可能な方法を分析する作業についても審議も継続し、この中に京都議定書の下での排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズム、土地利用、土地利用変化、森林(LULUCF)の扱いに指針を提供する規則、対象とされるべき温室効果ガス(GHG_s)や部門お

⁵ FCCC/CP/1996/2

よび排出源の分類、セクター別排出量を対象とする手法の可能性も含めることでも合意した。⁶

12. **行動** : AWG-KPは、附属書I締約国の排出削減目標達成のため利用可能な方法の分析がどう進展しているか、その状況を検証することが求められる。さらに、2009年に同AWGが、その作業計画に基づき、附属書I締約国の更なる約束を検討する際、この作業結果をどう反映させるか、その方法についても議論することが求められる。またこの検討作業を支援する追加作業の必要性も検討することが求められる。

(a) 排出量取引とプロジェクトベースのメカニズム

13. **背景** : AWG-KPはその第6回会合前半において、京都議定書の下での排出量取引ならびにプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する審議を、第6回再開会合でも継続して行うことで合意し、特にAWG-KP第6回会合前半の報告書⁷附属書IおよびIIに記載する要素に則り審議することで合意した。⁸ 同AWGは、これら附属書記載の要素に関する追加情報を、2008年10月17日までに事務局に提出するよう締約国に要請し⁹、議長に対し、これらの提出文書ならびに各締約国がこれまでに提出した意見書に基づき、各要素の検討を進めるよう要請した。¹⁰

14. **行動** : AWG-KPは、排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する審議を継続し、これまでの会合で指摘された要素ならびに締約国提出文書に示された要素に関する議長の考察について議論することが求められる。また上記12項に記載する附属書I締約国の更なる約束の検討作業を考慮し、改善可能性に関する追加作業でも合意することが求められる。

FCCC/KP/AWG/2008/5 2008年8月21-27日にアクラで開催された京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ第6回会合前半の報告書
 FCCC/KP/AWG/2008/INF.3 京都議定書の下での排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する考察。議長覚書
 FCCC/KP/AWG/2008/MISC.7 京都議定書の下での排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する追加意見書。締約国提出文書

(b) 土地利用、土地利用変化、森林

15. **背景** : AWG-KPはその第6回会合前半において、LULUCFの扱いに関し、適切な場合には、その定義付け、方法、規則および指針として可能性のあるオプションの審議を、第6回再開会合でも継続すると決定し、その審議の中でAWG-KP第6回会合前半の報告書附

⁶ FCCC/KP/AWG/2008/5, 17 項

⁷ FCCC/KP/AWG/2008/5

⁸ FCCC/KP/AWG/2008/5, 21 項

⁹ FCCC/KP/AWG/2008/5, 22 項

¹⁰ FCCC/KP/AWG/2008/5, 23 項

属書III¹¹に記載する情報を考慮し、AWG-KP第5回再開会合の報告書附属書IV¹²に留意することも決定した。同AWGは、各締約国に対し、LULUCFに関するオプションの可能性の影響について理解を深めるべく、自主的な情報の提供という考えに則り、関連情報を事務局に提出するよう求め、事務局に対しては、この情報を2008年11月20日までに条約のホームページに掲載するよう要請した。¹³

16. **行動** : AWG-KPは、AWG-KP第6回会合前半報告書附属書IIIに記載するLULUCFの扱いの定義付け、方法、規則および指針で、適切なものに関するオプションの可能性を検討し、上記12項に記載する附属書I締約国の更なる約束の検討作業を考慮し、追加作業についても合意することが求められる。

FCCC/KP/AWG/2008/5 2008年8月21-27日、アクラで開催された京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ第6回会合前半の報告書

(c) 温室効果ガス、部門、排出源の分類

17. **背景** : AWG-KPはその第6回会合前半において、文書FCCC/KP/AWG/2008/5¹⁴ の24項に記載する第2約束期間の対象ガスの可能性に関する審議を、第6回再開会合でも継続し、特にその科学的、技術的、手法的、そして法的な側面に注目すると決定した。同AWGは、事務局に対し、これらのガスに関する技術情報をまとめ、条約のホームページに掲載し、AWG-KP第6回再開会合で審議できるようにすることを要請した。¹⁵

18. **行動** : AWG-KPは、GHGs、部門、排出源の分類に関する審議を続け、特に議定書第2約束期間において新たなガスを導入した場合について、様々な側面から議論することが求められる。また分類問題の審議では、上記12項に記載する附属書I締約国の更なる約束の検討作業を考慮し、追加作業でも合意することが求められる。

(d) セクター別排出量を対象とする手法の可能性

19. **背景** : AWGはその第6回会合前半において、2009年作業計画の審議を第6回再開会合でも継続し、当てはまる場合には、特に附属書I締約国の排出削減目標達成のため利用できる手法の分析についても、審議を継続することで合意した、この中には特にセクター別排出量を対象とする手法の可能性も含まれる。¹⁶

20. **行動** : AWG-KPは、セクター別排出量を対象とする手法の可能性について審議し、上記12項に記載する附属書I締約国の更なる約束の検討作業を考慮し、セクター別排出量手

¹¹ FCCC/KP/AWG/2008/5

¹² FCCC/KP/AWG/2008/3

¹³ <http://unfccc.int/kyoto_protocol/items/3878.php>

¹⁴ FCCC/KP/AWG/2008/5, 35 項

¹⁵ <http://unfccc.int/kyoto_protocol/items/3878.php>

¹⁶ FCCC/KP/AWG/2008/5, 17 項

法の追加作業でも合意することが求められる。

4. 関連手法問題の審議

21. **背景** : AWG-KPはその第6回会合前半において、京都議定書附属書Aに記載するGHGsの排出源からの排出量および吸収源での除去量を二酸化炭素換算で計算する場合の地球温暖化係数および別な共通基準の利用に関する審議を、第6回再開会合でも継続することで合意し、第2約束期間においてこれらの基準を用いた場合の影響についても審議することで合意した。¹⁷ 同AWGは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)に対し、これらの計算基準に関する技術評価を行うよう求め、IPCCでの作業結果に基づき、SBSTAで行われるべき作業の必要性も指摘した。¹⁸

22. **行動** : AWG-KPは、関連手法論問題の検討状況を報告することが求められる。また附属書I締約国による更なる約束を検討する2009年の作業において、手法論問題の作業結果を、AWGの作業計画に則りどう取り入れるか、その方法についても議論することが求められる。これらの検討作業支援に必要な追加作業についても審議することが求められる。

5. 附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果の可能性に関する情報の審議、これにはスピルオーバー効果も含める

23. **背景** : AWG-KPはその第4回再開会合において、附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果の可能性に関し、全ての締約国、特に開発途上締約国でのスピルオーバー効果を含めて情報を検討し、その結論書を第6回再開会合で採択することで合意した。¹⁹

24. AWG-KPはその第6回会合前半において、第6回再開会合でもこの問題の審議を継続することで合意し、²⁰ 締約国および関連組織に対し、AWG-KPの第6回再開会合で検討すべき追加の関連情報を、2008年10月3日までに事務局へ提出するよう求めた。²¹

25. **行動** : AWG-KPは、附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果の可能性に関し、スピルオーバー効果を含めた結論書を採択するよう求められる。また追加作業の必要性について検討することも求める可能性があり、2009年にこの問題に関するワークショップの開催が予定されていることも指摘する。

FCCC/KP/AWG/2008/MISC.5 附属書I 締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果で、スピルオーバー効果を含めた追加情報。締約国提出文書。

¹⁷ FCCC/KP/AWG/2008/5, 46 項

¹⁸ FCCC/KP/AWG/2008/5, 45 項

¹⁹ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (c) (i) 項

²⁰ FCCC/KP/AWG/2008/5, 53 項

²¹ FCCC/KP/AWG/2008/5, 51 項。提出文書は文書FCCC/KP/AWG/2008/MISC.5 に含める。

6. 附属書I締約国の緩和ポテンシャルの分析ならびに排出削減目的範囲の決定

26. **背景:** AWG-KPはその第4回再開会合において²² 作業計画²³ の17 (a) (i)と(ii)項に規定する課題の審議を再開し、これに関する結論書を採択することで合意した。同AWGは、附属書I締約国に対し、これらの課題に関する最新情報と追加のデータを、2008年9月5日までに事務局に提出するよう求め、²⁴ 事務局に対し、AWG-KP議長の指導の下、附属書I締約国の緩和ポテンシャルおよび排出削減目標として可能な範囲の特定に関する技術情報を更新するよう求めた。(FCCC/TP/2007/1)²⁵

27. AWG-KPはその第4回再開会合において、事務局に対し、上記26項の課題を議論する会合期間中ワークショップを計画し、関連する専門家および組織によるワークショップ参加を進めるよう求めた。²⁶ 同AWGは、締約国に対し、ワークショップで議論すべき主題およびワークショップに招請すべき専門家/組織に関し、それぞれの意見を提出するよう求めた。²⁷

28. 会合期間中ワークショップは、2008年12月3日に予定される。その目的は、附属書I締約国の緩和ポテンシャルおよび排出削減目標として可能な範囲に関する最新の入手可能な情報について議論し、これらの情報が締約国の更なる約束を検討する作業において、どのような役割を果たせるかを議論することである。このワークショップは、締約国がこれらの問題について意見を交換し、専門家と交流する場を提供する。

29. **行動:** AWG-KPは、その作業計画の17 (a) (i)と(ii)項に規定する課題の審議を再開し、これに関する結論書を採択することが求められる。AWG-KPは、これらの問題に関する作業結果を検討し、その作業計画に則り、2009年の附属書I締約国による更なる約束の検討作業に、作業結果をどう反映させるか、その方法について議論することを希望する可能性がある。またその議論を支援するために必要な追加作業についても検討することが求められる。

FCCC/TP/2008/10 附属書 I 締約国の排出削減目標として可能な範囲の特定および緩和ポテンシャルの決定に係る情報のまとめ：最新情報。テクニカルペーパー
 FCCC/KP/AWG/2008/MISC.4 文書FCCC/KP/AWG/2006/4の17(a)(i)と(ii)項に係る情報とデータ、および附属書I締約国の排出削減規模、およびこれらの問題に関する会合期間中ワークショップの計画に関する意見。締約国提出文書

²² FCCC/KP/AWG/2007/4, 21 (c) (ii)項

²³ FCCC/KP/AWG/2006/4. 17 (a) (i)項は、附属書I締約国が、それぞれの異なる国情に合わせて採用可能な、現在のそして将来の政策、措置、技術について、その環境、経済、社会的な影響結果や、セクター別の側面、展開した場合の国際状況を考慮した上で、その緩和ポテンシャルや、効果、効率、コスト、便益を分析することに関係し、17 (a) (ii) 項は、附属書I締約国がその国内外の努力により達成可能な排出削減量範囲を決定し、条約の2条記載の問題に十分配慮した上で、その削減範囲が条約の究極の目標にどれだけ貢献するかを分析することに関係する。

²⁴ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (d) (i). 提出文書は、文書FCCC/KP/AWG/2008/MISC.4に記載する。

²⁵ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (d) (iii). 本文書の最新版は文書FCCC/TP/2008/10に記載する。

²⁶ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (d) (iv)項

²⁷ 脚注 24 を参照。

7. 附属書I締約国による更なる約束の検討

30. **背景** : AWG-KPはその第4回再開会合において、附属書I締約国全体で達成されるべき排出削減量の規模に関する審議を、第6回再開会合から開始すると決定した。²⁸ 同AWGは、附属書I締約国に対し、この問題に関する意見を2008年9月5日までに事務局に提出するよう求めた。²⁹

31. **行動** : AWG-KPは、附属書I全体で達成されるべき排出削減量の規模の検討作業を開始することが求められる。また同AWGは、その第2回会合で採択された結論書に則り、関連する議題項目の作業結果を、附属書I締約国の更なる約束を検討する2009年中の作業にどう取り入れるか、その方法について検討することを希望する可能性がある。また2009年の追加作業についても合意することが求められる。

FCCC/KP/AWG/2008/MISC.4 文書FCCC/KP/AWG/2006/4の17(a)(i)と(ii)項に関する情報とデータおよび附属書I締約国による排出削減規模の情報とデータ、およびこれらの問題に関する会合期間中ワークショップの計画に関する意見。締約国提出文書。

8. 2009年作業計画

32. **背景** : AWG-KPはその第4回再開会合において、2009年の課題を決定、特に京都議定書の3条9項に規定する附属書I締約国の次期約束期間での約束に関する検討作業の結果を、CMPでの審議にかけ、その採択を受けるべく、CMP第5回会合に回すこと決定した。³⁰

33. またAWG-KPは同じ第4回再開会合において、作業計画の審議と2009年中の活動を決定することで合意した。³¹ 同AWGは、締約国に対し、この活動に関する意見を2008年10月3日までに事務局に提出するよう求めた。³²

34. **行動** : AWG-KPは、その作業結果をCMP第5回会合へ回すとの決議を考慮し、2009年中に行うべき活動に関して合意することが求められる。AWG-KPは、議定書の改定が、京都議定書20条2項に則りCMPの通常会合において採択されるべきものであること、改定案採択の少なくとも6カ月前に事務局から締約国に連絡されるべきことに留意したいと考える可能性がある。CMPがその第5回会合で改定案を採択する場合、2009年6月1日までに各締約国に連絡する必要がある。

FCCC/KP/AWG/2008/MISC.6 京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループの作業計画に則った、2009年中の追加活動に関する意見。締約国提出文書。

²⁸ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (c) (iv)項

²⁹ 脚注 24 参照

³⁰ FCCC/KP/AWG/2007/5, 22 (c)項

³¹ FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (c) (iii)項

³² FCCC/KP/AWG/2007/5, 21 (d) (ii)項。提出文書は、文書FCCC/KP/AWG/2008/MISC.6に記載する。

9. その他の問題

35. 本会合で提起されるその他の問題は全て本議題項目において取り上げることとする。

10. 会合報告書

36. *背景*: 報告官は、議長の指導の下、事務局の支援を受け、第6回会合前半の報告書を作成した。³³

37. 第6回再開会合での作業に関する報告書草案を作成、本会合の終了時にAWG-KPの採択を受けることとする。

38. *行動*: AWG-KPは、報告書草案を採択するよう求められ、さらに議長の指導の下、事務局の支援を受け、報告書を完成させる権限を報告官に委ねることが求められる。

³³ FCCC/KP/AWG/2008/5

附属書

京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関する アドホック・ワーキンググループ第6回再開会合提出文書

FCCC/KP/AWG/2008/4	議題書および注釈書。事務局長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/5	2008年8月21-27日にアクラで開催された京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ第6回会合前半の報告書
FCCC/KP/AWG/2008/6	議題書および注釈書。事務局長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/7	第6回再開会合に関するシナリオノート。議長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/INF.3	京都議定書の下での排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する考察。議長覚書
FCCC/KP/AWG/2008/MISC.4	文書FCCC/KP/AWG/2006/4の17(a)(i)と(ii)項に関する情報とデータ、および附属書I締約国の排出削減規模、およびこれらの問題に関する会合期間中ワークショップの計画に関する意見。締約国提出文書
FCCC/KP/AWG/2008/MISC.5	附属書 I 締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的な影響結果で、スピルオーバー効果を含めた追加情報。締約国提出文書
FCCC/KP/AWG/2008/MISC.6	京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループの作業計画に則った、2009年中の追加活動に関する意見。締約国提出文書
FCCC/KP/AWG/2008/MISC.7	京都議定書の下での排出量取引およびプロジェクトベースのメカニズムの改善可能性に関する追加意見書。締約国提出文書
FCCC/TP/2008/10	附属書 I 締約国の排出削減目標として可能な範囲の特定および緩和ポテンシャルの決定に関する情報のまとめ：最新情報。テクニカルペーパー